

# 使用者側弁護士による 労務解説セミナー

先着20名様限定

## 第1回 人手不足社会を勝ち抜く！ 採用に関する人事労務トラブルの対処法

2026年8月19日（水）

15:00～17:00

優秀な人材の確保が経営の命運を分ける今、採用を巡る予期せぬ労務トラブルは深刻なリスクとなります。本セミナーでは、人材難の時代を勝ち抜くための実践的な法的防衛策を弁護士が徹底解説します。企業イメージを失墜させる「求職者等へのハラスメント」や「内定・本採用拒否」といった重要テーマを中心に、採用から入社までの各フェーズに潜む法的リスクを網羅。トラブルを未然に防ぎ、自信を持って採用を進めるための具体的対処法をお伝えいたします。

## 第2回 従業員を守り、顧客に愛され、企業価値を高める—— 2026年義務化「カスハラ対策」

2026年11月18日（水）

15:00～17:00

顧客による過剰な要求等の「カスタマーハラスメント（カスハラ）」は、今や企業の経営を揺るがす重大なリスクです。対応を誤れば、貴重な人材の離職や生産性の低下、さらには顧客離れのリスクがあり、企業が安全配慮義務違反として損害賠償責任を問われる可能性もあります。さらに、2026年10月施行の改正法により、カスハラ防止措置が企業に義務付けられ、違反時には企業名公表の可能性も生じています。本セミナーでは、カスハラ問題の対応を行う弁護士が、カスハラの内容、現場での具体的対応、法改正への備えを解説します。強い組織を作るための指針として、ぜひご活用ください。



講師  
弁護士  
坂東 崇志  
(広島弁護士会所属)



講師  
弁護士  
榊井 楓  
(広島弁護士会所属)



主催 弁護士法人 千瑞穂法律事務所

〒730-0032 広島市中区立町2番23号  
野村不動産広島ビル9階

☎ 082-962-0286  
☎ 082-962-0289

🌐 <https://kigyo-law.net/>



人事労務サイト

以下に当てはまる方はご参加ください

- 採用トラブルの対応に困っている
- 採用活動における法的リスクや注意点を確認したい
- カスハラへの対応で現場が疲弊している
- 労務トラブルについて相談できる先がない

参加特典  
あり!!

### 参加特典

- 無料法律相談（初回60分）
- 就業規則のワンポイントチェック

### 開催場所

広島銀行コミュニティルーム  
（広島市南区松原町9番1号  
エールエールA館7階 広島銀行東支店内）

### 参加費

1回1名2,000円（税込）  
（当日現金支払い）※顧問先様は無料

### セミナーに参加いただいた方々の声



毎回豊富な事例を取りあげてもらい大変満足。

日頃からもやもやしていた部分がスッキリした。

具体的な事例をたくさん交えた解説がとても分かりやすい。



（過去セミナー風景）

FAXでお申込みの方は下記欄にご記入いただき、082-962-0289 まで送信ください。

お申込み締切／8月12日（水）まで

弊事務所ホームページ（<https://www.kigyo-law.net/>）からもご参加を受け付けております。1社につき2名様までお申込みいただけます。複数名でご参加いただく場合は参加者氏名を人数分ご記入ください。なお、定員に達し次第、締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。



申込フォームはこちら

貴社名	お名前	
メールアドレス ※必須		
電話番号		
参加希望 （✓を入れてください）	<input type="checkbox"/> 8月19日(水) 採用トラブル	<input type="checkbox"/> 11月18日(水) カスハラ対策
※質問事項や当日お聞きになりたいことがございましたらご記入ください。		

□定期セミナー等のご案内およびメルマガ登録についてご希望されない場合は✓を入れてください。  
※お預かりした個人情報は①セミナーのご案内②メルマガ配信の目的で利用させていただきます。